



RYODEN

第80期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
6階 コンコード

決議
事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

■ 書面又はインターネットによる議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時30分まで

詳細はp3、4を
ご覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様には可能な限り、書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。本総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただけますようお願い申し上げます。また、本総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。その他、本株主総会の運営に関するご案内は、下記ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認下さいませようお願い申し上げます。<https://www.ryoden.co.jp/>



菱電商事株式会社

証券コード：8084

経営理念

社会の変化に対応し、
会社経営の安定と発展に努め、
社会に貢献する。

誠実な営業活動と
先進的な技術の提供により、
取引先の信頼に応える。

社員の人格と個性を尊重し、
専門性及び改革心と
創造力の高い人材を育成する。

行動指針

- 1 法令・ルールを遵守する
- 2 利益ある成長を目指す
- 3 グローバルな企業として
社会に対する責任をはたす
- 4 自己の考えを確立し、
活力ある組織を創る
- 5 人格や個性を尊重し、高い目的
意識をもって自己啓発を行う
- 6 経営者・管理者は
自らの役割を全うする

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。ここに当社グループの第80期の事業概況をご報告申し上げます。

当社グループは、事業環境の変化に適応した“顧客価値創造型ビジネスモデル”の創出を合言葉に、既存中核事業の高付加価値化、新規成長事業の育成と次世代事業の開拓により、収益性の向上を図る活動を続けてまいりました。

この第80期におきましては、米中貿易摩擦や中国経済の減速、さらには新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の混乱の中で、当社グループも大きな影響を受けましたものの、今までの活動の成果が表れてきて、新規事業の立ち上がりで収益力の向上が図れ、売上高は前年度比減収となりましたが当期純利益は過去最高益をあげることができました。

今までの活動をさらに深化させるため、第81期より新中期経営計画「**ICHIGAN 2024**」をスタートさせ、「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」ことをテーマに、事業創出会社として新しい価値を創造する活動を続けてまいります。

このような環境の中で、明日を予測することはできませんが、当社グループの明日は創造できます。全社員「**ICHIGAN (一丸)**」となって邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



取締役社長 正垣 信雄

証券コード：8084
2020年6月3日

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

菱電商事株式会社

取締役社長 正垣 信雄

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次頁の『議決権行使方法のご案内』に従って、**2020年6月24日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時30分）**までに議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード
※会場は末尾の会場ご案内図をご参照ください

3. 目的事項

報告事項

1. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件**
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の〈業務の適正を確保するための体制〉及び〈株式会社の支配に関する基本方針〉」「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、**当社ホームページ**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、**当社ホームページ**に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びにその英語訳は**当社ホームページ**でもご覧いただけます。

当社ホームページ

<https://www.ryoden.co.jp/>

株主総会当日の記念品（お土産）のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される方

会場受付にご提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月25日
(木曜日)
午前10時

株主総会にご出席されない方

郵送によるご提出



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2020年6月24日
(水曜日)
午後5時30分到着分

インターネットでご入力



当社の指定する
議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
にアクセスいただきご行使ください。
※詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

2020年6月24日
(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

The image shows a proxy form for Daiwa Kangyo Bank, Ltd. A red box highlights the section for voting on proposals. The form includes fields for the shareholder's name and address, and a section for indicating approval or disapproval for various proposals.

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印
全員否認する場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合……………
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を
ご記入ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

- 毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。

議決権の行使は **2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで** 承りますが、お早めにご行先ください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

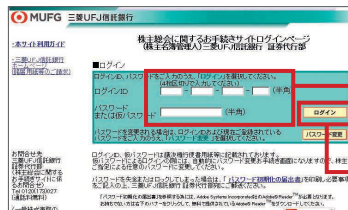
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

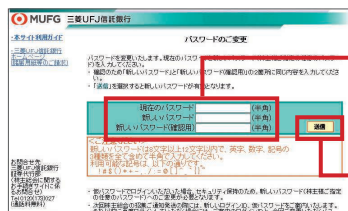
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID」
及び
「仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「現在のパスワード」
「新しいパスワード」
「新しいパスワード
(確認用)」
のそれぞれに入力

「送信」をクリック

新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

第1号議案 || 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者については、指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会において決定いたしました。取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考 候補者一覧】

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1 再任	しょうがき のぶお 正垣 信雄	代表取締役社長	14回/14回 (100%)
2 再任	やまざき ひではる 山崎 秀治	代表取締役 常務執行役員	10回/10回 (100%)
3 再任	きたい しょうじ 北井 祥嗣	取締役 常務執行役員	14回/14回 (100%)
4 再任	たなか おさむ 田中 修	取締役 常務執行役員	14回/14回 (100%)
5 再任 社外	みやぎし まさみつ 宮岸 昌光	取締役	12回/14回 (85.7%)
6 再任 社外 独立役員	しらた よしこ 白田 佳子	取締役	14回/14回 (100%)
7 再任 社外 独立役員	むらい まさひろ 室井 雅博	取締役	14回/14回 (100%)

(注) 山崎秀治氏については、2019年6月27日の就任後の取締役会出席回数を記載しております。



1 しょうがき のぶ お
正垣 信雄 (1955年6月5日生)

再任

略歴、地位及び担当

1979年 4月 三菱電機株式会社入社
2002年 10月 同社中部支社産業メカトロニクス部長
2005年 10月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部副事業部長
兼メカトロ事業推進部長
2007年 4月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部長
2011年 4月 同社東北支社長
2014年 4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長
2014年 6月 当社常務取締役ソリューション事業本部副事業本部長
2016年 4月 **当社代表取締役社長** (現)

取締役候補者とした理由

正垣信雄氏は、三菱電機株式会社の要職や同社支社の責任者を務めた経験を有し、当社においても事業本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

- 所有する当社株式の数
12,900株
- 取締役在任年数
6年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況
14回/14回 (100%)



2 やまざき ひではる
山崎 秀治 (1956年8月11日生)

再任

略歴、地位及び担当

1980年 4月 当社入社
2003年 3月 当社東京支社FAシステム第二部長
2008年 4月 当社九州支社長
2012年 6月 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム営業本部長
2013年 4月 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム事業部長
兼ソリューション統括部長
2014年 4月 当社取締役ソリューション事業本部副事業本部長兼FA事業部長
2016年 4月 当社取締役東京支社副支社長
2016年 6月 当社常務取締役東京支社長
2018年 6月 当社常務執行役員東京支社長
2019年 6月 当社代表取締役常務執行役員
2020年 4月 **当社代表取締役常務執行役員FA・施設システム事業本部長** (現)

取締役候補者とした理由

山崎秀治氏は、事業本部及び支社の責任者を当社取締役及び常務執行役員として務めた経験があり、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

- 所有する当社株式の数
8,200株
- 取締役在任年数
1年 (本総会最終時)
- 取締役会への出席状況
10回/10回 (100%)



■ 所有する当社株式の数
8,700株

■ 取締役在任年数
6年（本総会最終時）

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

3 きたい 北井 しょうじ 祥嗣 (1958年10月3日生)

再任

略歴、地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2008年 6月 当社経理部長
2010年 10月 当社関西支社副支社長兼総務部長
2013年 6月 当社経営企画室長
2014年 6月 当社取締役経営企画室長
2017年 6月 当社常務取締役経理部長
2018年 6月 当社取締役常務執行役員経理部長（現）

取締役候補者とした理由

北井祥嗣氏は、経営企画及び財務・経理部門並びに支社の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する知見や当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役及び常務執行役員として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



■ 所有する当社株式の数
3,800株

■ 取締役在任年数
4年（本総会最終時）

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

4 たなか 田中 おさむ 修 (1959年1月17日生)

再任

略歴、地位及び担当

1981年 4月 三菱電機株式会社入社
2007年 12月 同社コミュニケーション・ネットワーク製作所資材部長
2011年 4月 同社名古屋製作所資材部長
2014年 4月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部副統括部長
2014年 6月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部長
2016年 4月 当社海外事業推進本部長
2016年 6月 当社取締役海外事業推進本部長
2017年 4月 当社取締役経営企画室副室長
2017年 6月 当社常務取締役経営企画室長
2018年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長（現）

取締役候補者とした理由

田中 修氏は、三菱電機株式会社の要職を務めた経験を有し、当社においても経営企画や事業本部及び海外事業推進本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役及び常務執行役員として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



5 みやぎし まさみつ
宮岸 昌光 (1964年11月19日生)

再任 社外

略歴、地位及び担当

- 1987年 4月 三菱電機株式会社入社
- 2014年 4月 同社神奈川支社総務部長
- 2017年 4月 同社関西支社経理部長
- 2017年 6月 萬世電機株式会社 社外監査役
- 2018年 4月 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長 (現)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現)

重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長

社外取締役候補者とした理由

宮岸昌光氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- 所有する当社株式の数
— 株
- 取締役在任年数
2年 (本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
12回/14回 (85.7%)



6 しら た よし こ
白田 佳子 (1952年12月2日生)

再任 社外 独立役員

■ 所有する当社株式の数
— 株

■ 取締役在任年数
4年(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況
14回/14回(100%)

略歴、地位及び担当

1996年 4月 筑波技術短期大学情報処理科 助教授
2001年 4月 日本大学経済学部 助教授
2002年 4月 同大学経済学部 教授
2005年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授
2007年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科(現ビジネスサイエンス系) 教授
2008年 10月 日本学術会議会員 第一部経営学委員会委員長
2010年 2月 ドイツ ミュンヘン大学 客員教授
2012年 1月 イギリス シェフィールド大学マネジメントスクール 客員教授
2012年 6月 **法務省法制審議会委員**(現)
2015年 4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 客員研究員
2016年 5月 **東京国税局土地評価審議会会長**(現)
2016年 6月 **当社社外取締役**(現)
2017年 4月 筑波学院大学 客員教授
2018年 6月 **株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役**(現)
2019年 10月 **帯広畜産大学 監事**(現)

重要な兼職の状況

ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役
株式会社ファミリーマート 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

白田佳子氏は、大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、会計学者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。



7 むろい まさひろ 室井 雅博 (1955年7月13日生)

再任 社外 独立役員

略歴、地位及び担当

- 1978年 4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社
- 2000年 6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長
兼ECナレッジソリューション事業本部長
- 2002年 4月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長
- 2007年 4月 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、
研究開発センター長
- 2009年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、
コーポレートコミュニケーション、情報システム担当
- 2013年 4月 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、
リスク管理担当
- 2015年 4月 同社取締役副会長
- 2016年 6月 **当社社外取締役（現）**
- 2017年 4月 株式会社野村総合研究所取締役

重要な兼職の状況

株式会社丸井グループ 社外取締役
農林中央金庫 監事

社外取締役候補者とした理由

室井雅博氏は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の取締役を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と会社間に特別の利害関係はありません。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、30頁の「3.①取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
3. 宮岸昌光氏は、現在、三菱電機株式会社の従業員であり、同社は特定関係事業者に該当します。
4. 宮岸昌光氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 当社は、白田佳子氏及び室井雅博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、白田佳子氏及び室井雅博氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 || 監査役2名選任の件

当社の監査役 谷健太郎氏及び石野秀世氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、候補者については、指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会において決定いたしました。

監査役候補者は次のとおりであります。



1 いしの ひでよ
石野 秀世 (1950年1月1日生)

再任 社外 独立役員

略歴及び地位

1972年 4月 会計検査院採用
1987年 12月 同院第3局上席調査官（建設担当）
1998年 6月 同院事務総長官房審議官（第1局担当）
2000年 12月 同院第1局長
2004年 12月 同院事務総局次長
2007年 7月 独立行政法人産業技術総合研究所監事
2011年 6月 メルコ保険サービス株式会社（現三菱電機保険サービス株式会社）
監査役
2012年 6月 三菱商事株式会社社外監査役
2013年 6月 **当社社外監査役**（現）

社外監査役候補者とした理由

石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任されており、その会計及び経理に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

■ 所有する当社株式の数
— 株

■ 監査役在任年数
7年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

■ 監査役会への出席状況
6回／6回（100%）



■ 所有する当社株式の数
— 株

2 すずき まさと 鈴木 雅人 (1975年11月28日生)

新任 社外 独立役員

略歴及び地位

- 1997年 10月 司法試験合格
- 2000年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属）
- 2009年 10月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2010年 6月 弁護士登録換え（第一東京弁護士会所属）（現）
- 2012年 9月 弁理士登録（現）

重要な兼職の状況

弁護士法人三宅法律事務所 パートナー

社外監査役候補者とした理由

鈴木雅人氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務の経験を重ねており、その専門的知識と幅広い経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と会社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、石野秀世氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、鈴木雅人氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、石野秀世氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認可決された場合、同契約を継続する予定であります。また、鈴木雅人氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社は、独立社外役員の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員選定基準」に基づき選任を行います。

【当社の独立性基準】

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）のうち、次の各号に掲げるいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
 - (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
 - (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 - (10) 過去3年間において、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
 - (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
 - (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- ※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- ※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- ※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
- ※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
- ※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。
- ※8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、堅調な成長を続けてきた米国も米中貿易摩擦の影響で陰りを見せ始め、中国経済も減速、さらには欧州でも下振れの様相となりました。

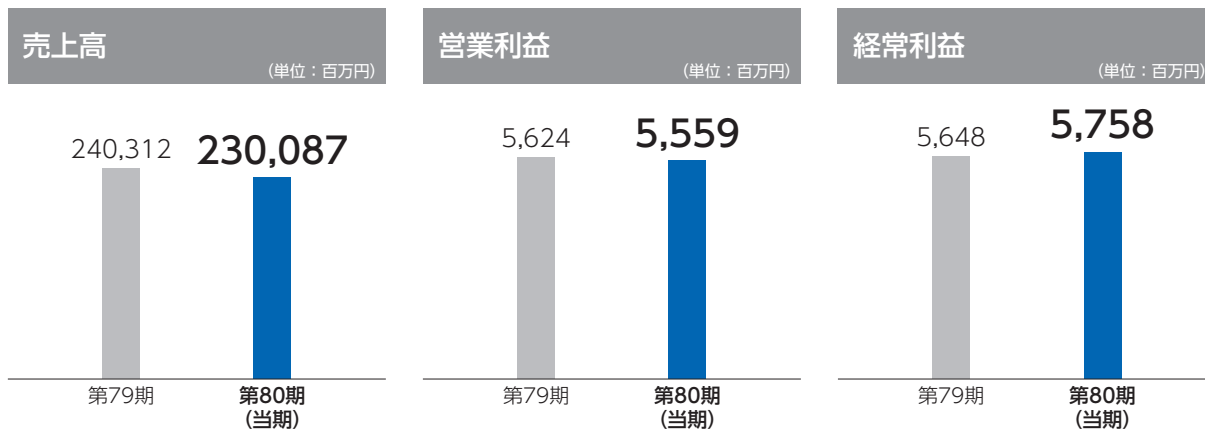
また、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大の影響が世界中の人・モノの動きを停滞させ、さらには収束が見えない中で経済活動を大きく低迷させ始めるなど先行き不透明な状況です。

堅調な企業収益を背景にした設備投資の増加や雇用の改善によって緩やかな回復が続いていた国内経済も、米中貿易摩擦の影響による輸出の低迷や設備投資の鈍化などで景気の減速が表面化し、また年度後半では国内においても新型コロナウイルスの感染拡大による影響が出始め、先が見通せない状況にあります。

当社グループの取引に関する業界は、建設関連などの設備需要は好調に推移したものの、半導体製造装置や工作機械などのF A関連の低調が続き、また自動車関連ではA D A S（先進運転支援システム）関連は堅調でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大による自動車関連市場の急減速の影響を受け、低調に推移しました。

一方、本格的に立ち上がったスマートアグリ事業（植物工場）の需要は旺盛であり、好調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、事業環境の変化に適応した顧客価値創造型ビジネスモデルの実践を加速させ、収益性の向上を図るビジョンのもと、既存の中核事業の高付加価値化、成長事業のビジネスモデル確立及び次世代新規ビジネスの創出を目指し、事業活動を進めてまいりました。



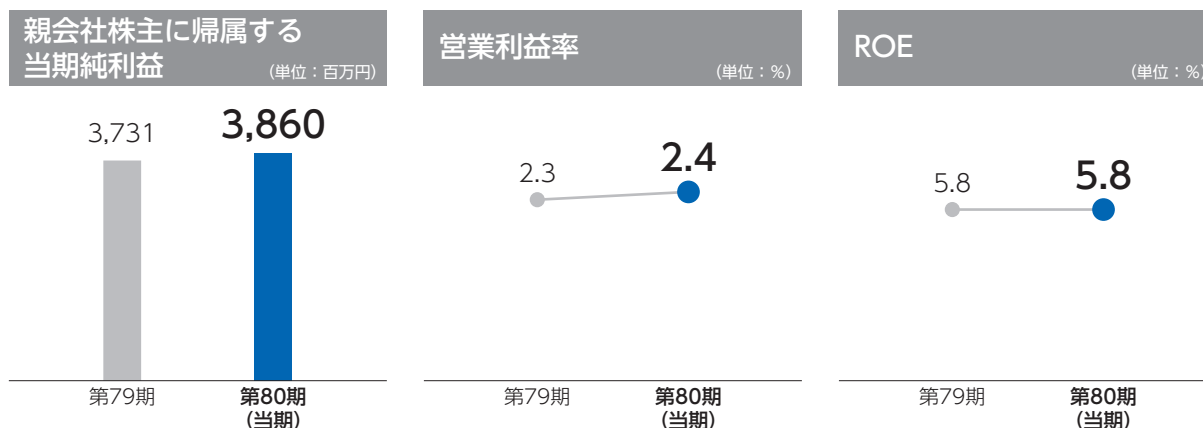
その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,300億87百万円(前期比4.3%減)、営業利益55億59百万円(前期比1.2%減)、経常利益57億58百万円(前期比1.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益38億60百万円(前期比3.4%増)となりました。

なお、当期の期末剰余金の配当につきましては、2019年5月の公表どおり、1株当たり28円(年間56円)といたしました。

② 事業別売上高の状況

区 分	第79期		第80期		前 期 比
	連結売上高	構 成 比	連結売上高	構 成 比	
■ FAシステム	46,594百万円	19.4%	41,460百万円	18.0%	89.0%
■ 冷熱システム	27,414百万円	11.4%	31,500百万円	13.7%	114.9%
■ ICT施設システム	8,863百万円	3.7%	10,990百万円	4.8%	124.0%
■ エレクトロニクス	157,440百万円	65.5%	146,136百万円	63.5%	92.8%
合 計	240,312百万円	100.0%	230,087百万円	100.0%	95.7%

(注) 事業別の連結売上高は百万円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計ののち、百万円未満を切り捨てて表示しております。



③ 事業別の状況

FAシステム

売上高

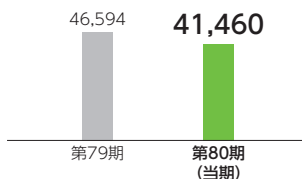
414億60百万円
前期比 11.0%減

営業利益

13億12百万円
前期比 34.4%減

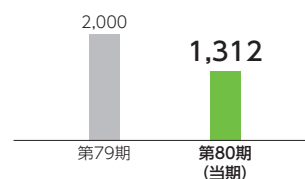
売上高の推移

(単位：百万円)



営業利益の推移

(単位：百万円)

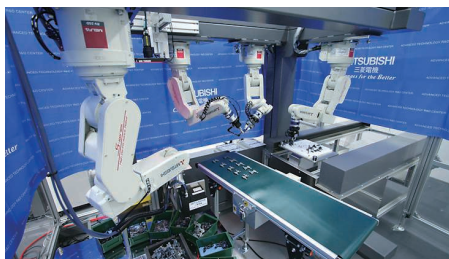


主要取扱商品

シーケンサ、サーボシステム、インバータ、モータ、プログラマブルコントローラ、各種表示器、センサ、配線用遮断器、NC装置、産業用ロボット、レーザ加工機、放電加工機、工業用ミシン、マシンビジョンシステム、トレーサビリティシステム、生産管理システム、自動化システム

米中貿易摩擦、スマホ・半導体不況長期化により半導体・液晶関連製造装置、実装機並びに工作機械向けが低調に推移、また自動車関連の設備投資案件が鈍化し、その結果、FAシステムの連結売上高は414億60百万円（前期比11.0%減）の大幅な減収となりました。

また営業利益は、減収により13億12百万円（前期比34.4%減）の大幅な減益となりました。



部品整列ロボットシステム



三菱電機(株)製シーケンサ

冷熱システム

売上高

315億円
前期比 14.9%増

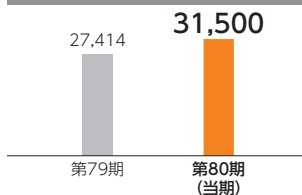


営業利益

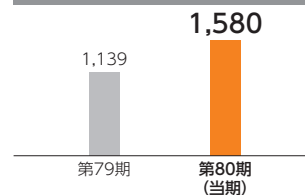
15億80百万円
前期比 38.7%増



売上高の推移 (単位：百万円)



営業利益の推移 (単位：百万円)



主要取扱商品

パッケージエアコン、ルームエアコン、チリングユニット、エコキュート、低温機器、飲料クーラー、クリーンルーム・恒温恒湿システム、換気機器、暑熱対策機器

大都市圏をはじめとした再開発案件の進展により設備業者向け機器販売が好調を維持し、また冷蔵・冷凍の低温分野並びに機器卸店向けも好調に推移し、その結果、冷熱システムの連結売上高は315億円（前期比14.9%増）の大幅な増収となりました。

また営業利益は、増収により15億80百万円（前期比38.7%増）の大幅な増益となりました。

ファシリアDD



三菱電機(株)製設備用
パッケージエアコン

ICT施設システム

売上高

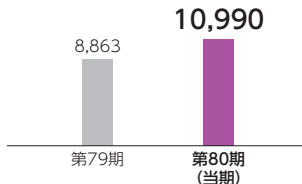
109億90百万円
前期比 **24.0%**増

営業利益

6億27百万円
前期比 **283.3%**増

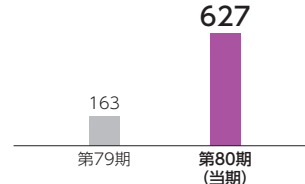
売上高の推移

(単位：百万円)



営業利益の推移

(単位：百万円)

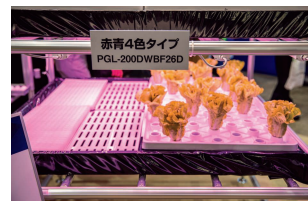


主要取扱商品

エレベーター、エスカレーター、太陽光発電システム、デジタルサイネージ、パソコン、サーバ、その他情報処理機器、映像・画像情報システム、RFID機器及びシステム、監視カメラ、コンピュータ周辺機器、コンピュータサプライ品、メディカルファシリティ、メディカルサプライ品、植物工場関連設備

情報通信分野及びメディカル分野のICTネットワーク関連機器が好調に推移し、ビルシステム分野では大都市圏を中心とした好況な建設市場によりビル設備関連機器が堅調に推移しました。また、スマートアグリ分野での大型植物工場案件の計上により、ICT施設システムの連結売上高は109億90百万円（前期比24.0%増）の大幅な増収となりました。

また営業利益は、全ての事業分野で増益を確保したことにより6億27百万円（前期比283.3%増）の大幅な増益となりました。



植物工場関連設備（栽培用LED及び栽培ラック）

エレクトロニクス

売上高

1,461億36百万円
前期比 7.2%減



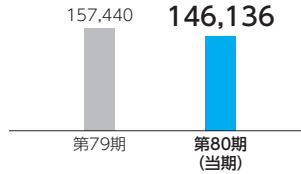
営業利益

21億94百万円
前期比 11.0%減



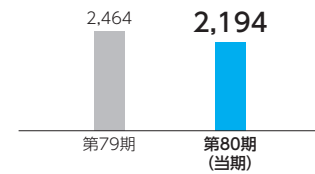
売上高の推移

(単位：百万円)



営業利益の推移

(単位：百万円)



主要取扱商品

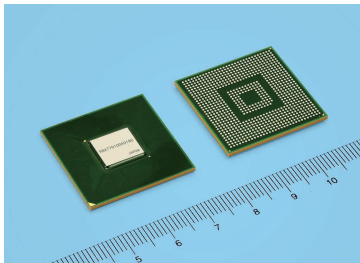
マイコン、メモリ、ロジック、アナログ、ASIC、パワーデバイス、光関連素子、ディスクリート、センサ、表示デバイス (LCD、有機EL、LED)、電池、一般電子部品 (コイル、コンデンサ、抵抗、フィルタ)、コネクタ、プリント基板、その他デバイス品、素材 (アルミ材、高機能樹脂材等)、素形材 (金属加工品、樹脂成形品)、設備・機械製品

国内では、自動車関連の国内及び欧米向け生産が軟調でしたが、ADAS (先進運転支援システム) 関連は前半堅調に推移しました。またエアコンなどの空調機器は前半好調でしたが、産業機器関連では、米中貿易摩擦などの影響もあり、主に中国向け工作機械、半導体製造装置などのFA関連の低調が続ぎ、減収となりました。

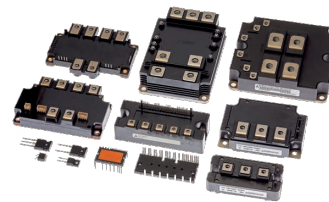
海外子会社では、中国地域においてエアコン関連向け販売が好調に推移しましたが、産業機器関連向け販売が低調となり減収となりました。

その結果、エレクトロニクスの連結売上高は1,461億36百万円 (前期比7.2%減) となりました。

また営業利益は、減収により21億94百万円 (前期比11.0%減) の大幅な減益となりました。



ルネサス エレクトロニクス(株)製
車載情報端末向けSoC
[R-Car M2]



三菱電機(株)製SiC
パワーモジュール

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3億12百万円であり、その主なものは、本社の有線・無線LANのリプレース構築工事費用等であります。なお、これらに要する資金はすべて自己資金をもって充当しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

4. 対処すべき課題

2019年度の世界経済は、米中貿易摩擦の影響により陰りを見せ始め、年度後半には予想を上回る新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大幅に下振れる状況となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当初は中国国内における製造業を中心としたサプライチェーンの問題と捉えられていましたが、今や日本及び欧米といった最終需要地までその影響は拡がり、供給問題から需要問題に移行しています。

2020年度においては、感染が収束するまでの一定期間、最終需要が失われ、世界各国の経済活動の水準は低下し、その後の回復ペースも鈍るものと見られます。

また、当社グループの顧客は、製造業や卸売業、建設関連及び医療関係やサービス業など幅広い業種に及んでおり、その属する業界の需要の低迷や設備投資の減少などにより当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があり、さらには主要仕入先の事業戦略や製品の市場戦略、供給動向などにも影響され、課題の多い環境下にあります。

こうした状況下、当社グループは、「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現に貢献する」をテーマに掲げ、代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として新たな価値を創造していくことを目指し、5年間の新たな成長戦略として、2020年度を始期とする中期経営計画「**ICHIGAN 2024**」を策定しました。当社グループは、この計画を通じて、注力推進分野での活動を実践し、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、収益力の強化を進めてまいります。

中期経営計画の概要は次のとおりです。

◆戦略テーマ

中期経営計画「ICHIGAN 2024」では、「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」・「基幹中核事業の生産性向上」・「事業推進基盤の強化」を戦略の柱とし、さらにその実現のために必要な構造改革を実践し、収益力の強化を図ります。

① 成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

- ・ ネットワーク事業
IoT事業の加速、セキュリティ事業の開拓、FlaRevoビジネスの拡大
- ・ スマートアグリ（植物工場）事業
独自の付加価値追求、新事業開発、国内・外への次世代農業分野の展開
- ・ ヘルスケア事業
メディカル関連事業の強化、“未病領域”新事業の創出

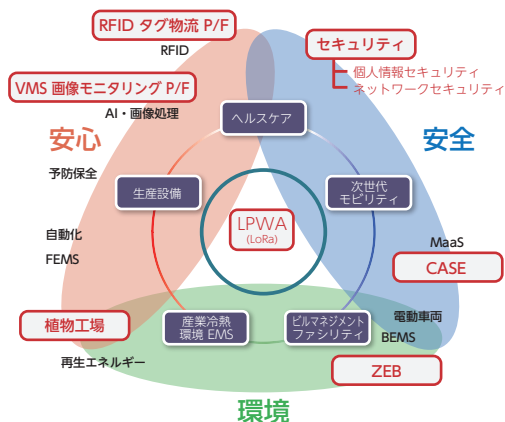
② 基幹中核事業の生産性向上

- ・ FA事業
新事業・ビジネスモデルの創出、コア事業の領域拡大、海外事業の拡大
- ・ 冷熱事業
エンジニアリング事業の強化、基幹事業の継続、注力アイテムの強化、海外市場の開拓
- ・ ビル事業
“ビルまるごと”コーディネーター、昇降機事業の維持
- ・ デバイス事業
高付加価値新規事業の創出、事業ポートフォリオ化、リスクヘッジ推進

③ 事業推進基盤の強化

- ・ グローバル人材の育成
- ・ グループガバナンスの強化
- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進

◆注力推進分野



●2024年度業績目標（連結ベース）

売上高	2,600億円
営業利益	100億円以上
営業利益率	3.8%
ROE	8.0%

5. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

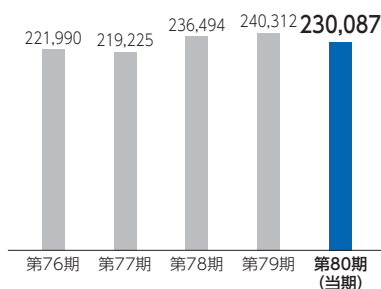
区 分	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
売上高 (百万円)	221,990	219,225	236,494	240,312	230,087
経常利益 (百万円)	3,296	2,442	5,055	5,648	5,758
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,846	1,388	3,588	3,731	3,860
1株当たり当期純利益 (円)	42.61	32.02	165.44	171.98	177.77
総資産 (百万円)	119,382	122,763	133,710	132,729	128,304
純資産 (百万円)	60,401	60,975	64,057	65,716	67,557

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。そのため、第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第78期の1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

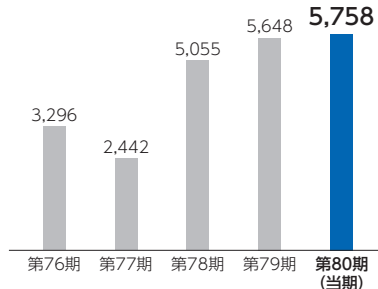
売上高の推移

(単位: 百万円)



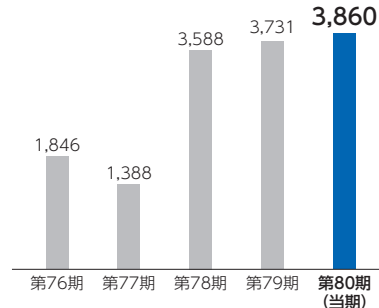
経常利益の推移

(単位: 百万円)



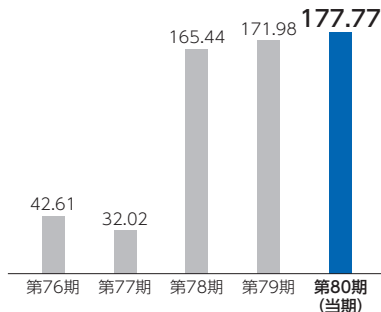
親会社株主に帰属する 当期純利益の推移

(単位: 百万円)



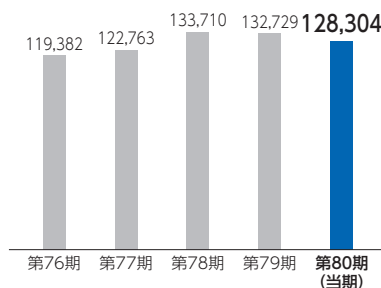
1株当たり当期純利益の推移

(単位: 円)



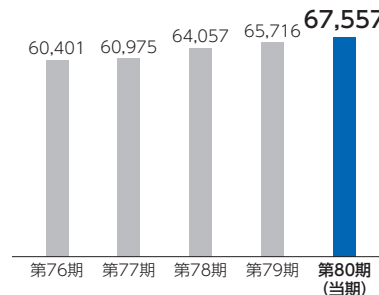
総資産の推移

(単位: 百万円)



純資産の推移

(単位: 百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容
菱商テクノ株式会社	65百万円	空調機器の保守・サービス
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	300万シンガポールドル	全セグメント品の仕入・販売
菱商香港有限公司	550万香港ドル	全セグメント品の仕入・販売
菱商電子(上海)有限公司	260万USドル	全セグメント品の仕入・販売
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	150百万バーツ	全セグメント品の仕入・販売

- (注) 1. 上記各社に対する当社の議決権比率は、いずれも100%であります。
2. 2020年3月31日現在における当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む10社、持分法適用会社は1社であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② その他

三菱電機株式会社は当社の関係会社で、当社の株式を7,755千株（議決権比率35.8%）保有しております。

なお、同社と当社グループとの当連結会計年度における取引は、仕入高の17.51%、売上高の7.37%の割合を占めております。

③ 企業結合の状況

2019年4月にRYOSHO VIETNAM CO., LTD.を設立し、同年5月より営業を開始いたしました。

7. 主要な事業所

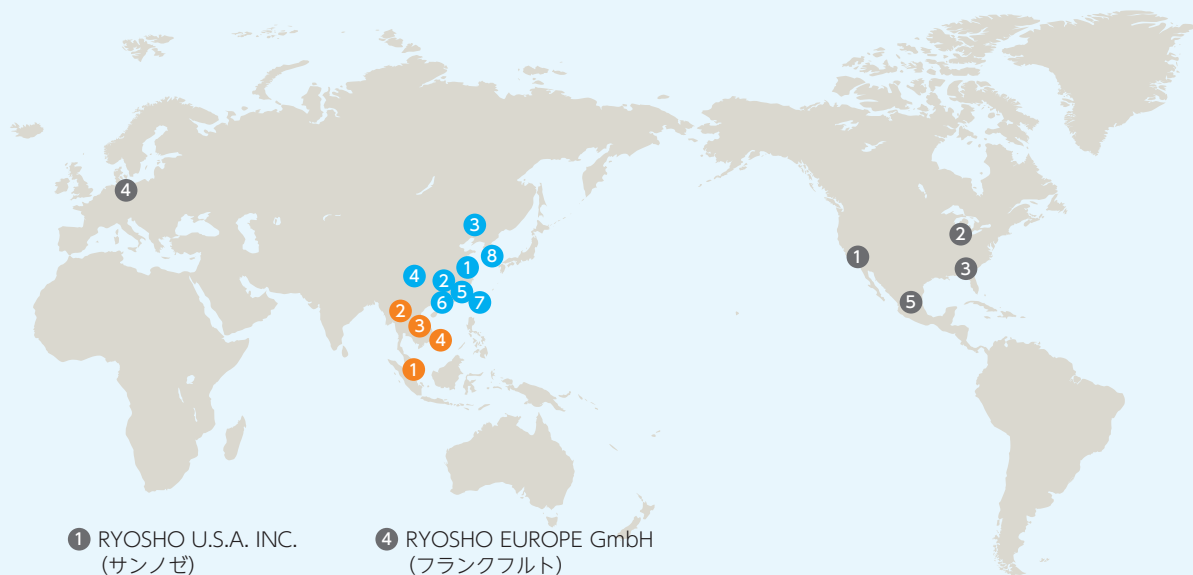
■ 海外の主要な事業所

東アジア戦略局

- ① 菱商電子(上海)有限公司 (上海)
- ② 広州分公司 (広州)
- ③ 大連分公司 (大連)
- ④ 成都分公司 (成都)
- ⑤ 深圳分公司 (深圳)
- ⑥ 菱商香港有限公司 (香港)
- ⑦ 台湾菱商股份有限公司 (台北)
- ⑧ RYOSHO KOREA CO., LTD. (ソウル)

東南アジア戦略局

- ① RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)
- ② RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. (バンコク)
RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. (バンコク)
- ③ SRIRACHA BRANCH (シーラチャ)
- ④ RYOSHO VIETNAM CO., LTD. (ホーチミン)



- ① RYOSHO U.S.A. INC. (サンノゼ)
- ② INDIANAPOLIS BRANCH (インディアナポリス)
- ③ ATLANTA BRANCH (アトランタ)
- ④ RYOSHO EUROPE GmbH (フランクフルト)
- ⑤ RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V. (ケレタロ)

■ 国内の主要な事業所

本社・支社

- ① 東北支社（仙台市青葉区）
- ② 北関東支社（前橋市）
- ③ 本社・東京支社
（東京都豊島区東池袋三丁目15番15号）
菱商テクノ(株)
三菱電機保険サービス(株)（持分法適用会社）
- ④ 神奈川支社（横浜市中区）
- ⑤ 静岡支社（静岡市駿河区）
- ⑥ 名古屋支社（名古屋市中区）
- ⑦ 関西支社（大阪市北区）
- ⑧ 四国支社（高松市）
- ⑨ 広島支社（広島市中区）
- ⑩ 九州支社（福岡市中央区）

支店

- ① 福島支店（郡山市）
- ② 宇都宮支店（宇都宮市）
- ③ 浜松支店（浜松市中区）
- ④ 北陸支店（金沢市）
- ⑤ 京都支店（京都市中京区）

営業所

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 北海道営業所（札幌市中央区） | ⑨ 福山営業所（福山市） |
| ② 岩手営業所（北上市） | ⑩ 徳島営業所（名西郡） |
| ③ いわき営業所（いわき市） | ⑪ 今治営業所（今治市） |
| ④ 茨城営業所（土浦市） | ⑫ 愛媛営業所（松山市） |
| ⑤ 西東京営業所（八王子市） | ⑬ 熊本営業所（熊本市中央区） |
| ⑥ 沼津営業所（沼津市） | ⑭ 鹿児島営業所（鹿児島市） |
| ⑦ 三重営業所（津市） | ⑮ 長崎営業所（長崎市） |
| ⑧ 姫路営業所（姫路市） | |



8. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
FAシステム	339名	14名増
冷熱システム	220名	2名増
ICT施設システム	82名	8名増
エレクトロニクス	545名	1名減
全社（共通）	93名	5名増
合 計	1,279名	28名増

（注）上記従業員数には、契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び退職者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,073名	41名増	42.6歳	16.6年

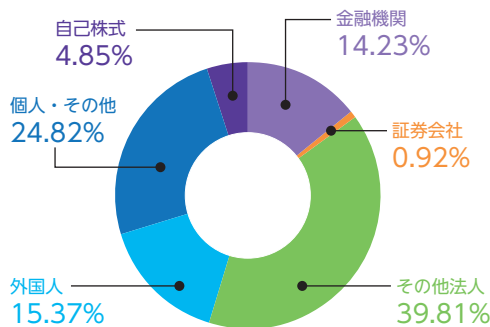
（注）上記従業員数には、契約社員、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び退職者は含んでおりません。

2 会社の概況

1. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数		56,550,000株
② 発行済株式の総数		22,824,977株
	(うち自己株式)	1,105,965株)
③ 株主数		13,026名

株式所有比率グラフ



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	7,755千株	35.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	743千株	3.42%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	695千株	3.20%
シチズン時計株式会社	414千株	1.91%
菱電商事従業員持株会	395千株	1.82%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	370千株	1.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	329千株	1.51%
東京海上日動火災保険株式会社	326千株	1.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	295千株	1.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	272千株	1.25%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	保有者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			取締役 (社外取締役 を除く)			
第1回新株予約権 (2014年5月15日 取締役会決議)	2個	普通株式 1,000株	1名	払込を 要しない。	1円	2014年6月3日から 2034年6月2日まで
第2回新株予約権 (2015年5月15日 取締役会決議)	10個	普通株式 5,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2015年6月2日から 2035年6月1日まで
第3回新株予約権 (2016年5月13日 取締役会決議)	20個	普通株式 10,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2016年6月1日から 2036年5月31日まで
第4回新株予約権 (2017年5月15日 取締役会決議)	18個	普通株式 9,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2017年5月31日から 2037年5月30日まで
第5回新株予約権 (2018年5月15日 取締役会決議)	22個	普通株式 11,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2018年6月1日から 2038年5月31日まで
第6回新株予約権 (2019年5月15日 取締役会決議)	28個	普通株式 14,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2019年6月1日から 2039年5月31日まで

(注) 1.新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2.当社は2017年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき500株といたしました。

3.第6回新株予約権には、保有者のうち1名が執行役員として在職中に交付された新株予約権が含まれております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	交付者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			執行役員			
第6回新株予約権 (2019年5月15日 取締役会決議)	40個	普通株式 20,000株	10名	払込を 要しない。	1円	2019年6月1日から 2039年5月31日まで

(注) 新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
正 垣 信 雄	代表取締役社長	
# 山 崎 秀 治	代表取締役	常務執行役員 事業部門管掌、ICTソリューション事業担当
北 井 祥 嗣	取締役	常務執行役員 経理部長、情報システム担当、監理担当代行
田 中 修	取締役	常務執行役員 経営企画室長、総務、人事担当、新事業推進担当代行
宮 岸 昌 光	取締役	(三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長)
白 田 佳 子	取締役	(ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役) (株式会社ファミリーマート 社外監査役)
室 井 雅 博	取締役	(株式会社丸井グループ 社外取締役) (農林中央金庫 監事)
# 佐 野 昭	常勤監査役	
# 紀 藤 礼 一 郎	常勤監査役	
谷 健 太 郎	監査役	(弁護士 (弁護士法人三宅法律事務所パートナー))
石 野 秀 世	監査役	

- (注) 1. #を付した各氏は、2019年6月27日開催の第79期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
2. 2019年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、春日井孝道氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2019年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、大屋俊治及び長江賢治の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 取締役 宮岸昌光氏、白田佳子氏及び室井雅博氏は、会社法に定める社外取締役であります。
5. 監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、会社法に定める社外監査役であります。
6. 取締役 白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
7. 監査役 紀藤礼一郎氏は、長年にわたり管理部門の要職や内部監査部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 谷 健太郎氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 三菱電機株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社グループのほとんどの事業で代理店契約を締結し、主要な仕入先となっております。また、エレクトロニクスにおいては、大口顧客でもあります。なお、その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
11. 2020年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。
代表取締役 山崎 秀治 常務執行役員 事業部門管掌、ICTソリューション事業担当、FA・施設システム事業本部長

<ご参考>

執行役員14名のうち、取締役を兼務していない執行役員は以下の11名であります。(2020年4月1日現在)

氏名	役職名
相 田 易 宏	常務執行役員 海外事業推進担当
千 原 均	常務執行役員 デバイスシステム事業本部長、環境・品質担当
中 村 真 敏	常務執行役員 関西支社長、西日本ブロック支社担当
東 俊 一	常務執行役員 東京支社長、東日本ブロック支社担当
小 川 義 明	執行役員 環境・品質業務統括
野 田 哲	執行役員 環境・品質本部長
小 澤 高 弘	執行役員 名古屋支社長、中日本ブロック支社担当
與五澤 一元	執行役員 ICTソリューション事業本部長
大 庭 康	執行役員 デバイスシステム事業本部デバイス第二事業部長
夏 目 寿 明	執行役員 静岡支社長
常 盤 泰 丸	執行役員 人事部長兼新事業推進室長

② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞 与	株式報酬型ストック・オプション	
取締役	7名	108百万円	21百万円	21百万円	151百万円
(うち社外取締役)	2名	14百万円	－百万円	－百万円	14百万円
監査役	6名	49百万円	－百万円	－百万円	49百万円
(うち社外監査役)	2名	12百万円	－百万円	－百万円	12百万円

- (注) 1. 上記員数及び報酬等の額には、2019年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名が含まれております。また、社外取締役3名のうち1名には報酬を支払っておりません。
2. 上記賞与額は、取締役4名（社外取締役は除く）に支給する予定額であります。
3. 上記株式報酬型ストック・オプションの額は、株式報酬型ストック・オプションとして取締役4名（社外取締役は支給対象外）に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
4. 当社は2013年6月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第73期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し役員退職慰労金2百万円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

i. 取締役(社外取締役を除く)の報酬

当社の取締役報酬（社外取締役を除く）は、役位に基づく定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び中期の業績向上を目的とした株式報酬型ストック・オプションで構成されています。定額報酬は、役位毎に一定額を定め、会社の業績、個々人の業績への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し決定しています。業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額を業績水準をも勘案し決定しています。株式報酬型ストック・オプションは、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額から規程に基づき付与個数（株数）を算出し決定しています。

これらの決定に関しては、透明性、客観性を確保するために2019年3月に設置した社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会への諮問を通じて取締役会で決定しています。

ii. 監査役(社外監査役を除く)の報酬

当社の監査役（社外監査役を除く）の報酬は、定額報酬とし、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しています。

iii. 社外役員の報酬

社外役員の報酬は、定額報酬とし、本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、社外取締役の報酬は取締役会、社外監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

i. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、30頁に記載のとおりであります。

ii. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	主な活動状況
社外取締役	宮岸 昌光	[取締役会] 12/14回 (85.7%)	当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外取締役	白田 佳子	[取締役会] 14/14回 (100%)	大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、会計学者としての豊富な経験と幅広い見識から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外取締役	室井 雅博	[取締役会] 14/14回 (100%)	長年にわたり他社の経営者を務められており、その豊富な経験と幅広い見識から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 健太郎	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査役会] 6/6回 (100%)	長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ねた専門的知識と幅広い経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	石野 秀世	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査役会] 6/6回 (100%)	会計検査院等において要職を歴任しており、会計及び経理に関する高い見識から、適宜発言を行っております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに社外監査役谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

i. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

53百万円

ii. 公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬

8百万円

iii. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

61百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記iの報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定であります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	113,565
現金及び預金	20,174
受取手形及び売掛金	53,028
電子記録債権	16,626
商品及び製品	20,857
その他	2,906
貸倒引当金	△27
固定資産	14,738
有形固定資産	4,122
建物及び構築物	787
機械装置及び運搬具	322
工具、器具及び備品	259
土地	2,752
無形固定資産	623
ソフトウェア	561
その他	61
投資その他の資産	9,993
投資有価証券	6,639
長期前払費用	43
繰延税金資産	1,607
その他	2,141
貸倒引当金	△439
資産合計	128,304

科目	金額
負債の部	
流動負債	54,745
支払手形及び買掛金	39,064
電子記録債務	10,332
短期借入金	246
未払法人税等	1,127
その他	3,974
固定負債	6,001
退職給付に係る負債	4,875
その他	1,125
負債合計	60,746
純資産の部	
株主資本	67,465
資本金	10,334
資本剰余金	7,419
利益剰余金	50,544
自己株式	△832
その他の包括利益累計額	△49
その他有価証券評価差額金	1,060
為替換算調整勘定	314
退職給付に係る調整累計額	△1,425
新株予約権	142
純資産合計	67,557
負債及び純資産合計	128,304

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		230,087
売上原価		204,658
売上総利益		25,428
販売費及び一般管理費		19,869
営業利益		5,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	
持分法投資利益	43	
その他	223	456
営業外費用		
支払利息	35	
為替差損	111	
その他	109	256
経常利益		5,758
特別利益		
関係会社株式売却益	209	
投資有価証券売却益	24	234
特別損失		
投資有価証券評価損	38	
関係会社株式評価損	3	
減損損失	340	381
税金等調整前当期純利益		5,611
法人税、住民税及び事業税	1,915	
法人税等調整額	△163	1,751
当期純利益		3,860
親会社株主に帰属する当期純利益		3,860

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,405	47,900	△846	64,793
当期変動額					
剰余金の配当			△1,215		△1,215
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,860		3,860
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		13		14	28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		13	2,644	13	2,671
当期末残高	10,334	7,419	50,544	△832	67,465

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,650	405	△1,254	800	121	65,716
当期変動額						
剰余金の配当						△1,215
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,860
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△589	△90	△171	△850	20	△830
当期変動額合計	△589	△90	△171	△850	20	1,841
当期末残高	1,060	314	△1,425	△49	142	67,557

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	101,301
現金及び預金	14,730
受取手形	5,717
電子記録債権	16,519
売掛金	44,349
商品及び製品	16,302
前渡金	201
前払費用	20
短期貸付金	823
未収入金	2,612
その他	51
貸倒引当金	△27
固定資産	16,000
有形固定資産	4,012
建物及び構築物	786
機械及び装置	317
車輛・運搬具	0
工具、器具及び備品	225
土地	2,679
リース資産	3
無形固定資産	592
ソフトウェア	559
その他	33
投資その他の資産	11,395
投資有価証券	5,141
関係会社株式	2,662
長期前払費用	43
繰延税金資産	1,327
その他	2,330
貸倒引当金	△111
資産合計	117,302

科目	金額
負債の部	
流動負債	51,491
支払手形	3,256
電子記録債務	10,332
買掛金	32,407
短期借入金	600
リース債務	8
未払金	1,075
未払費用	1,451
未払法人税等	1,080
前受金	202
預り金	166
役員賞与引当金	21
その他	890
固定負債	4,500
退職給付引当金	3,386
長期未払金	146
リース債務	11
預り保証金	930
資産除去債務	26
負債合計	55,992
純資産の部	
株主資本	60,106
資本金	10,334
資本剰余金	7,419
資本準備金	7,355
その他資本剰余金	63
利益剰余金	43,185
利益準備金	788
その他利益剰余金	42,397
土地圧縮積立金	238
特別償却準備金	82
別途積立金	11,100
繰越利益剰余金	30,975
自己株式	△832
評価・換算差額等	1,060
その他有価証券評価差額金	1,060
新株予約権	142
純資産合計	61,309
負債及び純資産合計	117,302

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		203,965
売上原価		181,296
売上総利益		22,668
販売費及び一般管理費		17,730
営業利益		4,938
営業外収益		
受取利息及び配当金	325	
その他	225	550
営業外費用		
支払利息	21	
為替差損	179	
その他	100	301
経常利益		5,187
特別利益		
関係会社株式売却益	209	
投資有価証券売却益	24	234
特別損失		
減損損失	340	
関係会社株式評価損	59	
投資有価証券評価損	38	438
税引前当期純利益		4,983
法人税、住民税及び事業税	1,768	
法人税等調整額	△210	1,557
当期純利益		3,426

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,334	7,355	49	7,405	788	238	140	11,100	28,707	40,974
当期変動額										
剰余金の配当									△1,215	△1,215
当期純利益									3,426	3,426
特別償却準備金の取崩							△57		57	
自己株式の取得										
自己株式の処分			13	13						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計			13	13			△57		2,268	2,210
当期末残高	10,334	7,355	63	7,419	788	238	82	11,100	30,975	43,185

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△846	57,868	1,650	1,650	121	59,639
当期変動額						
剰余金の配当		△1,215				△1,215
当期純利益		3,426				3,426
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	14	28				28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△589	△589	20	△568
当期変動額合計	13	2,238	△589	△589	20	1,669
当期末残高	△832	60,106	1,060	1,060	142	61,309

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

菱 電 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊟
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱電商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

菱 電 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱電商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

菱電商事株式会社 監査役会

常勤監査役	佐野	昭	㊟
常勤監査役	紀藤	礼一郎	㊟
社外監査役	谷	健太郎	㊟
社外監査役	石野	秀世	㊟

以上

(ご参考)

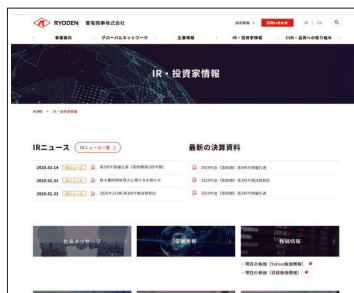
株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 〈郵送先〉〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.ryoden.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
4. 当社の剰余金の配当に関するご案内につきましては、当社ホームページに掲載しております。
5. 市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続が必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

当社ホームページ <https://www.ryoden.co.jp>



株主総会会場 ご案内図

会場

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード



交通の
ご案内

- JR山手線

「大塚駅」

南口から徒歩約2分

- 都電荒川線

「大塚駅前駅」

南側出口から徒歩約2分

- 東京メトロ丸ノ内線

「新大塚駅」

出口1、2から徒歩約7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。